

# ゆうゆう保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、事業や設備の概要、提供されるサービスの内容、契約上における重要事項について説明いたします。

## 1 事業者(運営主体)の概要

事業者の名称	医療法人社団 愛友会
事業者の所在地	東京都八王子市鎌水 2-175-9
事業者の電話番号・FAX	TEL 042-676-1234 FAX 042-676-1239
代表者氏名	理事長 中濱 昌夫

## 2 事業の目的、運営方針

事業の目的	地域の子育てを応援し、安心して子育てできる環境づくりを行います。子どもの健やかな育ちを支えます。
運営方針	遊びや生活を積み重ねる中で、言葉や基本的な生活習慣を身につけ、人として生きる力を育てます。 家庭的で温かい保育をします。

## 3 事業の概要

種別	小規模保育事業B型		
名称	ゆうゆう保育園		
所在地	相模原市緑区橋本4-11-2-105		
電話番号・FAX	TEL 042-703-8738 FAX 042-703-8776		
責任者氏名	相内 美香		
事業開始年月日	平成 28 年 4 月 1 日		
利用定員(年齢別)	0歳児	1歳児	2歳児
	1人	5人	5人
取り扱う保育事業	延長保育・一時保育		

#### 4 設備等の概要

敷地	面積 3,026.81 m <sup>2</sup>				
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造 8階建て 延べ床面積 51.90 m <sup>2</sup>				
	室数	面積		室数	面積
乳児室(0歳児)	1	3.30 m <sup>2</sup>	調理室	1	4.37 m <sup>2</sup>
ほふく室			調乳室		
保育室(1・2歳児以上)	1	26.45 m <sup>2</sup>	トイレ	2	3.50 m <sup>2</sup>
遊戯室			医務室		
			事務室		

#### 5 職員体制

常 勤		非 常 勤	
責任者(資格あり)	1人		
常勤保育士	2人	保育士	4人
保育従事者		保育従事者	
保育調理員		保育調理員	3人

※ 嘱託医師・歯科 各1人

#### 6 保育を提供する日

開園日	月曜日～土曜日の休園日以外
休園日	日曜日、国民の祝日(振替休日含む) 年末年始 12月29日～1月3日

## 7 保育を提供する時間

### (1)開所時間

月曜日 から 金曜日	午前7時30分から午後7時30分まで
土曜日	午前7時30分から午後7時30分まで

### (2)保育標準時間認定に関する保育時間(11時間)

月曜日から金曜日の保育時間(11時間)	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間(11時間)	午前7時30分から午後6時30分まで
延長保育時間	午後6時30分から午後7時30分まで

### (3)保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

月曜日から金曜日の保育時間(8時間)	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間(8時間)	午前8時30分から午後4時30分まで

## 8 利用料金

利用料(利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	30分あたり500円 (月極契約 4000円)
一時保育料	0歳児 750円 1歳児 700円 2・3歳児 600円 給食費 300円

## 9 利用料金の納入

保育料は、支給認定や保護者の市区町村民税の所得割額及び利用年度の4月1日時点の満年齢によって決め、市区町村民税は、4月から8月までにおいては前年度、9月から翌年3月までは当年度の所得割額をもとに市が決定します。なお、同時に2人のお子さんが利用している場合には、第2子保育料が50%減額、3人以上のお子さんが利用している場合、第2子が50%減額、第3子以降が100%となります。職員の人件費や施設の維持管理費等、保育室を運営する経費として保護者の皆さまにご負担いただくものです。

※利用料金は、当月分口座振替払でお支払いください(毎月27日引落)。

通帳の記帳をもって振込みの領収とさせていただきます。

## 10 提供する保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

### (1)保育計画(年間)

ク ラ ス	保 育 計 画
いちご組（0歳児）	安全な環境で保育士との信頼関係を築く。
ばなな組（1歳児）	一人ひとりの生活リズムを大事にしながら、遊びの活動範囲を広げる。
りんご組（2歳児）	簡単な身の周りのことを、自分で出来るようにする。 友達と関わることで、思いを言葉で伝えようとする。
年 間 行 事	誕生会・七夕会・クリスマス会・豆まき・お別れ会 等

### (2)毎日の保育の流れ

7:30 開園

順次登園（視診・検温）

自由遊び

9:15 朝の会

9:30 おやつ

10:00 主活動（戸外遊び・製作など）

11:30 給食

12:00 午睡

15:00 起床

15:15 おやつ

15:30 帰りの会

16:00 順次降園

18:30 延長保育

19:30 閉園

※ 0歳児のミルクは発達に応じて提供します。

※ 年齢・月齢・季節によって、内容が変わることがあります。

## 11 給食等について

園から提供する食事は、主食と副食・おやつ(午前と午後)です。

※お子さまの発達に合った食事を提供します。

- 給食の提供にあたって取り組んでいること
  - ・自園調理
  - ・献立予定表の提供
  - ・食育の取り組み など
- アレルギー対応について
  - ・アレルギーマニュアルの作成
  - ・生活管理指導表の提出、除去食の提供 など

## 12 提供しているサービス

- ・オムツ無料提供( ユニ・チャーム ムーニー )
- ・着替え等のお洗濯

## 13 用意していただくもの

(1)入園にあたって提出していただく書類

- ・児童家庭調査票
- ・児童生活調査票
- ・送迎者登録票
- ・重要事項 同意書
- ・利用契約書( 2通 )
- ・生活リズム調査表
- ・給食食材チェック表
- ・日本スポーツ振興センター給付制度加入書
- ・預金口座振替依頼書(保育料引き落とし口座)

(2)ご家庭で用意していただくもの

- ・午睡用タオルケット
- ・午睡ベッド用シーツ
- ・着替え用衣服:上下・肌着・靴下…3 セット

※全てのものに必ず記名をお願いします。汚れたり破れたりしても支障のないもののご用意をお願いいたします。

(3)購入していただくもの

- ・カラー帽子 1,100 円(税込)

(4)毎日持参していただくもの

- ・連絡帳

## 14 健康診断、健康管理について

- (1)乳幼児健康診査、歯科健診、身体計測、尿検査等を行います。
- (2)お子さまにアレルギー体質等がある場合は、必ず申し出てください。
- (3)食物アレルギーで食物除去等が必要な場合には、医師の診断による「生活管理指導表」に基づいて行います。
- (4)乳幼児健康診査、予防接種は各家庭で受け、結果や接種内容を連絡してください。
- (5)普段と様子が違うとき(熱がなくても元気がないとき等)は、口頭で連絡してください。
- (6)薬は原則としてお預かりできません。

※保育園へ登園する児童は集団生活が可能な健康状態にあり、保育園の通常業務として、児童に与薬することはできません。

※医療機関を受診される際には、保育園に通園していることや保育時間を主治医に伝え、家庭での服薬で対応できるようにご相談ください。

- (7)病気のときは、お子さまの健康を考慮し、休ませてください。

とくに感染症にかかったときは、医師の許可があるまでは登園を控えてください。

- (8)乳幼児のかかりやすい病気は、次の表のとおりです。

表の1～9までの疾病については、登園する際に、医師の登園許可等証明書が必要です。

表10の疾病については、登園はできますが、登園許可等証明書が出るまではプール活動や水遊びを行うことができません。

病 名		主 要 症 状	
登園許可等証明書医師が記入するもの	1	百日咳	熱がなく特有の咳 夜間に多い
	2	麻疹（はしか）	発熱 くしゃみ 結膜炎 発疹
	3	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発熱 耳の下がはれる
	4	風疹（三日ばしか）	軽いかぜ症状 発熱とともに発疹
	5	水痘（みずぼうそう）	発熱とともに水疱のある発疹
	6	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱 のどの痛み 結膜の充血 目やに
	7	溶連菌感染症	高熱 咽頭痛 発疹
	8	流行性角結膜炎	結膜の充血 眼瞼のはれ 目やに
	9	急性出血性結膜炎(アポロ病)	結膜の充血 眼瞼のはれ 目やに
水遊び期間	10	伝染性膿痂疹(とびひ)	あせも等に化膿菌が入って水疱ができ次々に広がる

病 名		主 要 症 状	
登園届保護者が記入するもの	ア	流行性紅斑(りんご病)	軽度の発熱 顔面の紅斑
	イ	インフルエンザ	発熱・咳・のどの痛み ふしぶしの痛み
	ウ	感染性胃腸炎	下痢の回数が多い水のような便 かぜのような症状をともなう
	エ	急性角膜炎(8・9を除くもの)	眼の充血及び痛み
	オ	手足口病	手のひら 足のうら 口の中に米粒大の水疱
	カ	ヘルパンギーナ	発熱・のどの痛み・のどの奥に水疱や潰瘍
	キ	RSウイルス	発熱・鼻汁・特有の咳・呼吸困難
	ク	マイコプラズマ肺炎	発熱・徐々に激くなる咳・頭痛

※インフルエンザ ・ 新型コロナウイルスに感染の場合の対応は、添付書類を参照してください。

## 15 嘱託医・嘱託歯科

以下の医療機関(小児科・歯科)と嘱託医契約を締結しています。

嘱託医	氏名	矢島医院 矢島 晴美
	所在地	相模原市緑区橋本 6-32-10 電話 042-772-1561
嘱託歯科	氏名	六地藏歯科医院 松本 尚
	所在地	相模原市緑区下九沢 1990-5 電話 042-762-3958

## 16 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	宮上小学校
広域避難場所	宮上小学校
洪水浸水時避難場所	旧中濱クリニック 1 階 送迎バス待合室

## 17 緊急時における対応

保育中に、お子さまの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定された緊急連絡先に連絡し、場合によっては、嘱託医またはお子さまの主治医に相談する等の措置を講じます。連絡先に変更がある場合には、必ずお知らせください。

保護者の方と連絡が取れない場合にはお子さまの身体の安全を最優先させ、保育園が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署(北警察署)	042-700-0110(西橋本)
消防署(北消防署)	042-774-0119(橋本4丁目)

## 18 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び初期消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

避難訓練・初期消火	避難訓練・初期消火(毎月)・防犯訓練(1年に2回)
防災設備	消火器など(消防法により自動火災報知設備免除部分)

## 19 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険・傷害保険
保険の内容	対人賠償・対物賠償
保険金額	1億5千万円

## 20 業務の質の評価について

小規模保育事業の自己評価	実施方法:保育士の自己評価を実施 それに基づき、全員で話し合い(年1回) 公表方法:配布印刷物で公表
--------------	--



## 21 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	施設長 相内 美香 電話番号 042-703-8738
相談・苦情解決責任者	理事長 中濱 昌夫 電話番号 042-773-8819
第三者委員	民生委員2名・・・個人情報保護の観点から、ホームページ上ではお名前・ご連絡先の掲載を差し控えさせていただきます。

受付方法:面接・電話・文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

## 22 連携施設

連携協定を結んでおり、卒園後の受け入れ、行事への参加・交流などを行っています。

種類	認可保育園	認可保育園
名称	社会福祉法人みらい げんきっず第2保育園	コンビウィズ株式会社 コンビプラザ橋本保育園
所在地	相模原市緑区橋本5-30-23	相模原市緑区西橋本5-2-15